

# 令和5年度 事業計画

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症法に基づく分類の見直し協議され、これまでのコロナ禍の様々な制限や体制が見直され、新たな生活様式へと転換していく年になると考えられます。また、10月から始まる適格請求書等保存方式（インボイス制度）もシルバー事業に影響があり、適切な対応が必要となります。

さらに、経済情勢は、ウイズコロナの新たな段階へ移行が進められる中、エネルギー・食料価格の高騰などにより景気に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況の中、過去に培われた経験と能力を活用し働くことを通じて仲間づくりや健康の維持、そして社会参加の喜びを得、ひいては地域社会の活性化に貢献しようといった理念をもつシルバー人材センターの役割はますます重要性を増してくると考えております。

本年度も会員の皆様と共に役職員が一丸となって我々のシルバー人材センターの更なる発展のため「自主・自立、共働・共助」の理念を実現するよう積極的に活動を展開し、市民の皆様から信頼されるセンターづくりに努めてまいります。

## 重点事業計画

### 1. 就業機会の確保、拡大促進

事務局による市内事業所等の訪問や就業開拓推進員を配置して個人家庭・事業所等に対して新たな就業機会を開拓し、会員のニーズに応じた職種を受注要請、未就業会員の解消に努めます。また、適正就業を図るためペア就業やワークシェアリング就業の推進に努めます。

### 2. 会員の増強と普及啓発活動の推進

会員の増強と地域社会及び発注者から一層の理解と支援を得るため市広報紙に掲載し、街頭での啓発パンフレットを配布し地域に密着した普及啓発活動を進めます。

### **3. 福祉・家事援助サービス促進事業**

少子高齢化社会の急速な進展に伴い福祉・家事援助を必要とする高齢者が年々増加しておりこれらに対応するため会員の技術向上に努め、安心して暮らせる地域福祉の支援をめざし会員を対象とした研修会等を積極的に開催して就業体制づくりに努めます。

### **4. 安全就業の推進**

会員の安全就業が基本であり事故防止対策については安全講習を実施、安全委員会及び安全・適正就業推進員との連携による適切な指導、助言の推進に努めます。

また、就業現場の巡回を行い、「安全就業への自覚」と「強い責任感」を喚起するとともに就業先の状況把握とともに安全意識の啓発、高揚をめざします。

### **5. シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業の推進**

センターが仕事を受注する際、その内容を十分に確認し、高齢者の多種多様な就業ニーズに応えるとともに、適正就業の推進に沿って、シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業の適正な運営に努めます。

### **6. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進**

少子高齢化に伴い今後、労働力の大幅な減少が見込まれるなか女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向上のため、シルバー人材センターにおける育児分野、人手不足分野等での高齢者の活躍の場の創出を推進していくため、事務局と派遣事業推進員が連携して事業を推進していきます。

### **7. その他の事業**

事務局職員の資質向上を図るため、関係機関等の主催する各種研修会に積極的に参加するとともに他市センターとの情報交換に努めます。